令和２年度 第２回八戸市地域保健医療対策協議会（会議録）

日　時：令和３年３月24日（水）　午後２時から
場　所：八戸市総合保健センター　３階　会議室
出席者：14名
熊谷俊一会長、奥寺良之委員、岡本道孝委員、松尾芳明委員、山田文義委員、伊藤恵美子委員、工藤恵美子委員、道尻浩助委員、齋藤稔委員、原寿委員、大久保典佳委員、西村美八委員、安田潤委員、鈴木宏俊委員
事務局：
佐々木健康部長、小笠原保健所副所長兼保健総務課長、石井保健所副理事兼衛生課長、山田健康づくり推進課長、野田保健予防課長、佐々木新型コロナワクチン対策室長

司会	定刻となりましたので、ただいまより、「令和２年度第２回八戸市地域保健医療対策協議会」を開催いたします。 私、本日の司会を務めます、保健総務課 山本と申します。 どうぞよろしくお願いします。 それでは、始めに本日の出席状況を御報告いたします。本日は委員18名中、14名が出席されております。委員の半数以上が出席しておりますので、八戸市地域保健医療対策協議会規則第４条第２項の規定によりまして、会議が成立することを御報告いたします。 また、本日の議事は、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは開会にあたりまして、熊谷会長より御挨拶をお願いいたします。
会長	皆さんこんにちは。 本日はこのように非常に天候が良くて、コロナ禍にいるのが少し残念な気もする日でありますけれども、本日は沢山御出席頂きまして大変ありがとうございました。 思い起こせば１年前、新聞紙上で、八戸でコロナ陽性者が出たという、そういう衝撃的な１年前の日でした。あれから１年経ちましたけれども、感染者数は、減少傾向は示してはいるものの毎日のように陽性者が現れて、いつ収束するか分からない心配な日々ではありますが、皆さんの方もそれぞれの立場で大変気苦労しているんじゃないかとお察し申し上げます。 本日のこの協議会の中で、ワクチンにつきましての議事もございますので、色々今日の議事につきまして御審議いただき、御検討いただければと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。
司会	熊谷会長ありがとうございました。 それでは、議事に入る前に本日の会議資料を確認させていただきます。 資料でございますが、あらかじめお送りしておりました、 「次第」 「資料１　令和３年度保健所業務進行管理表」、こちらはＡ３版のものでございます。 「資料２　新型コロナウイルスワクチンの接種体制について」、

	こちらのほか、本日追加資料といたしまして、「委員名簿」、「席図」、差替えとなります「資料２　新型コロナウイルスワクチンの接種体制について」こちら差し替えの資料をお配りしております。 また、こちら田向に保健所が移りまして初めての保健医療対策協議会の会議でございますので、カラーの資料３つございますが、「八戸市総合保健センターオープン」と書かれた資料、総合保健センターの機能、中の方には配置図がございます。 また、もう一つの資料につきましては、表面が子育て世代包括支援センターの紹介、そして裏面が介護予防センターの紹介となっております。 最後に小さい版のものですが、「八戸版ネウボラ」の相談先等を記載したものをお配りしております。後ほど御覧いただければと思います。 資料に不足等ございましたら、お知らせくださるようお願いいたします。 よろしいでしょうか。 また、あらかじめお伝えしておきますが、この会議の議事につきましては、発言者の氏名を伏せて議事録を作成し、八戸市附属機関の設置及び運営に関する要綱第６条により公開するものであります。 それでは、議事に移らせていただきます。 規則第４条第１項の規定によりまして、協議会の会議は、会長が議長を務めることになっておりますので、熊谷会長、進行よろしくお願いします。
会長	それでは、議事に入ります。 皆様の御協力を頂きまして、15時頃を目途に会議が終了できるよう、円滑に議事を進めていただきたいと思いますので、よろしく御協力をお願いいたします。 初めに議事の１番「令和３年度保健所事業計画について」事務局から説明願います。 なお、御質問、御意見等は、案件ごとに事務局の説明が終了した後に受け付けることといたします。それではよろしくお願いいたします。
事務局	保健所副所長兼保健総務課長をしております、小笠原でございます。よろしくお願いいたします。 令和３年度保健所事業計画につきまして、お手元の資料１「令和３年度保健所業務進行管理表」により、御説明いたします。 まず、私からは保健総務課の所管業務について御説明いたします。 着座にて御説明させていただきます。 １ページをお開きください。資料の中で今年度の計画から追加したものは、業務名に下線を引いて、お示しております。 まず、総務企画グループの事業計画ですが、「地域保健対策の推進」として、年度を通じて、保健所業務全般の進行管理、情報共有や健康危機管理体制の確認を行うとともに、全国をはじめとする保健所長会の会議等を通じ、保健所相互の連携や公衆衛生に係る共通の課題についての情報交換等を行います。 次の「地域医療」につきましては、今年度の機構改革により保健総務課に移管になった業務で、在宅当番医制及び二次救急医療体制輪番の実施や、休日夜間急病診療所及び休日歯科診療所の運営により救急医療体制を確保するとともに、連

	携中枢都市圏事業として実施する圏域町村への医師派遣やドクターカーの運行に係る協定締結などの手続きを行います。 　さらに、赤十字血液センターが行う献血事業への協力、ＡＥＤ機器の貸出しや救命講習会の開催によるＡＥＤ普及事業の実施、医療従事者確保のための看護師等修学資金貸与事業を行います。 　「動物愛護施設の整備」につきましては、他都市の事例等を収集して参考にしながら、引き続き、候補地及び施設の具体的な運営方法について検討を行います。 　「保健衛生統計業務」につきましては、毎年実施する人口動態調査、国民生活基礎調査、社会保障・人口問題基本調査等を行います。 　「大規模災害に備えた体制の強化」につきましては、地震や台風等により被災した他の自治体への保健師等の応援派遣に備えた体制を強化するとともに、当市が被災地となった際の受援体制を強化するため、広域的な保健医療活動の調整に係る市災害対策本部関係各班及び青森県との連携強化に取り組んで参ります。 　「水防法及び土砂災害防止法に係る避難計画作成」につきましては、大雨や土砂災害に備えて、対象区域の医療機関等に作成いただく避難計画の作成支援、提出書類の審査を行います。 　２ページを御覧ください。医事薬事グループの事業計画について説明いたします。 　まず、「医療機関等に対する監視指導業務」として、診療所等の許可申請や届出に係る調査、立入検査を実施するほか、２年に一度の衛生検査所の立入検査を行い、医療安全と院内感染対策の推進を図ります。 　「薬局等の薬事関係施設に対する監視指導業務」としては、薬局等の許可申請や届出に係る調査や立入検査、一斉指導を実施し、薬事関係施設の適正な業務運営の推進等を図ります。 　「医療安全支援センターの運営」としては、医療に関する相談等の受付を行い、医療安全に関する助言及び情報提供等を行います。 　保健総務課の事業計画の説明は、以上でございます。
事務局	健康づくり推進課長の山田と申します。 　着座にて説明させていただきます。 　それでは、次に「健康づくり推進課の事業計画について」御説明申し上げます。 　資料の３ページを御覧ください。３ページには、がん検診、歯周病検診等の各種健診事業や、中核市の移行に伴って実施している特定不妊治療費助成事業、特定給食施設等栄養管理指導事業を掲載しております。令和２年度から、７番のピロリ菌検査事業を始めましたが、これは中学２年生を対象に将来の胃がん発生を予防することを目的にした事業でございます。今年度は新規事業として実施いたしまして、継続して来年度も続行いたします。 　次に、４ページは、主に妊産婦を対象とした健康教育、健康相談、健康診査等を掲載しております。 　令和２年度 10 月から新たに開始した事業は２つございまして、11 番の産婦健康診査及び 12 番の新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業として実施した、不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査補助事業は、令

	和３年度も継続して実施して参ります。 　次に、５ページをお開き願います。これは主に乳幼児を対象とした健康教育、健康相談、健康診査等を掲載してございます。来年度も今年度と同様に実施して参ります。 　また、新型コロナの影響により令和２年３月から５月まで中止していた９番の１歳６か月児健康診査及び 10 番の３歳児健康診査は、昨年６月から再開するにあたり、医師会及び歯科医師会の先生方に御相談させていただき、従事回数や体制の変更に快く御承諾いただきまして、お陰様で現在もスムーズに実施することができております。 　最後に、６ページをお開き願います。６ページは主に、成人を対象とした健康教育、健康相談、訪問指導等の健康増進事業や、食生活改善推進員養成講座、保健推進員の育成等について掲載しております。 　２番の自殺対策計画の推進について、少し御説明申し上げます。令和元年 11 月に「いのち支える八戸市自殺対策計画」を策定しましたが、今年度は、自殺対策を総合的に推進するため、市長を本部長とする自殺対策本部を設置し会議を開催したほか、市民に広く相談先を周知することを目的に、悩みごと別に市内の相談先を中心にまとめた、八戸市版「こころの相談窓口一覧」を作成いたしました。令和３年度につきましても自殺予防講演会のほかゲートキーパー養成研修など継続して取り組んで参ります。 　当課の事業については、３ページから６ページにわたる事業、多数ございますが、かいつまんで御説明いたしました。 　以上で説明を終わります。
事務局	保健予防課の野田でございます。 　着座にて説明させていただきます。 　7 ページを御覧ください。 　予防接種事業に関する業務でございますが、乳幼児等の予防接種は、今年度からロタウィルスワクチンが開始となり、12 種類でございます。 　風しんの追加的対策は、風しんの感染拡大を図るため、成人男性を対象として、令和元年度から開始となりました。国では実施期間は３か年とのことですので、令和３年度までの見込みです。 　次に、高齢者のインフルエンザワクチンについてですが、今年度は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、接種率を上げるため、インフルエンザワクチン費用を高齢者全員自己負担なしとしましたが、来年度は、今のところは例年通りとなる予定です。 　感染症の予防及びまん延防止に関する業務でございます。 　まず、結核予防対策業務として、患者発生時は適切な治療に繋げ、周囲の方には接触者健診を行う等、感染防止に努めております。 　新型コロナ感染症対策についてですが、依然として発生が収まらない状況です。陽性判明時は、入院調整、積極的な疫学調査による濃厚接触者の迅速な把握、検体採取に係る医療機関との受診調整、県環境保健センターへの検体搬送等を行います。

	相談・検査体制については、昨年12月から新たな体制になり、発熱などの症状出現時は、かかりつけ医に相談することとなり、受診・相談センターについては、陽性者との接触が疑われる方等の相談先として継続することとなっています。センターでは、内容を丁寧に聞き取り、必要な時は感染症指定医療機関等へ繋げて行くとともに、医師会に委託している新型コロナウイルス検査センターの継続をしつつ、これからも検査が必要な方が迅速に検査できるよう医療機関と連携して参ります。 新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、この後、説明させていただきます。 次に８ページを御覧ください。 小児慢性特定疾病に関する業務でございますが、現在、小児慢性特定疾病児童等は、市内には約240人おります。例年であれば、継続の方は毎年受給者証を更新しなければなりませんが、今年度はコロナの影響で受給者証の期限が延長されました。来年度は更新申請が必要となると思われます。その場合、郵送での申請も可能ですが、来所で手続きする際は、相談対応もする場として大切ですので、感染対策を徹底して対応して参りたいと考えております。 また、小児慢性特定疾病の対象疾患の中に小児がんも入っております。小児がんの理解と支援を呼びかけるため、今年度から、「2月15日の国際小児がんデー」にちなんで、シンボルマークであるゴールドリボンを飾ったツリーの展示や、八戸市総合保健センターのライトアップを実施しました。来年度もコロナの感染状況を見ながら、さらに各種啓発活動を企画していきたいと考えております。 最後に、精神保健福祉相談についてですが、通常の心の悩みの相談に保健師や精神保健福祉士が対応していますが、今般、新型コロナウイルス感染症陽性者や家族は、周囲からの心ない言葉に傷つき胸を痛めたり、自分を責めたり、さまざまな悩みを抱えている場合がありますので、その対処法や相談窓口について、ホームページから検索し易いように掲載いたしました。来年度も継続して参ります。 以上でございます。
事務局	衛生課の石井と申します。 着座にて説明いたします。 衛生課の業務進行管理表について、９ページから10ページにわたり御説明いたします。 誠に申し訳ありませんが、まずは資料の訂正をお願いいたします。９ページの最も下の段中ほどの黄色囲み中「４～５月　春の集合注射」この下に『(中止)』と入っておりますが、かっこごと中止を削除していただければと思います。申し訳ございません。 では、説明いたします。まず「食品衛生業務」でございますが、飲食店等の食品衛生営業施設の調査及び許可業務並びに食品衛生法に基づき毎年度策定する「八戸市食品衛生監視指導計画」に基づき、施設などへの立入調査及び指導を実施いたします。令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、許可営業施設等の監視指導、定期的な一斉監視などを縮小せざるを得ませんでしたが、令和３年度は、感染状況等を勘案しながら、可能な限り例年どおり実施す

	ることとしております。 HACCP に沿った衛生管理の周知・普及については、今年６月に改正食品衛生法の全部施行を迎えることから、引き続き、周知活動や e－ラーニング講座の市ホームページでの開設、個別相談窓口の開設などに取り組んで参ります。 次に、「犬の登録及び狂犬病予防注射業務」でございますが、令和２年度は中止した「春の集合注射」を実施するなど、引き続き狂犬病予防法に基づく業務を適切に推進して参ります。 次に、10 ページを御覧ください。「動物の愛護と適正な飼養に関する業務」でございます。咬傷事故、苦情等に迅速かつ適切に対応するほか、捕獲、収容、返還、譲渡、負傷動物の治療等により動物の愛護及び適正管理の推進を図って参ります。 次の、「専用水道、簡易専用水道、飲用井戸等に係る業務」については、上水道等圏域水道企業団の行う事業を除き、専用水道等の飲料水の衛生確保を図って参ります。 最後に、「生活衛生関係施設に係る業務」でございますが、理容所、美容所、クリーニング所などの生活衛生営業六法施設の衛生水準の維持・向上のため、申請による確認等の手続き、立入検査による監視指導を行うとともに、レジオネラ症発生防止のための適正管理指導を行って参ります。 以上で説明を終わります。
会長	ありがとうございました。 非常に多岐にわたる業務がございました。また、コロナ感染者に対する、あるいは濃厚接触者の追跡調査とかですね、いろいろ沢山の業務、大変ありがとうございました。 それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。
委員	三戸地方保健所の鈴木です。 本件ではないのですが、皆さんに聞いてほしい、お知らせしたいことがありますので、ここで発言させていただきます。 地域医療のことに関係するのですが、市直属の業務ではありませんが、皆さん御存じの医療法に基づく医療計画、青森県では「青森県保健医療計画」。それから、病床の再編で随分話題になりました「地域医療構想」がありますが、国は今回の新型コロナウイルス感染症の状況を受けて、医療計画に今後、感染症対策を基本とした健康危機管理の項目を追加することになります。 それから、地域医療構想についても、病床の再編ということだけではなくて感染症対策、つまり、感染症病床の確保などをイメージしたそういう対策を国から求められると思いますので、今後、ここにいらっしゃる医療関係者の皆さんとか、あるいは八戸市を中心とした市町村の皆さんにもそのような地域医療の充実に、三戸地方保健所としても進めて参りたいと思います。 伝えたいこと、お知らせでした。以上です。
会長	大変ありがとうございました。

	他に質問・御意見等ございませんでしょうか。
委員	１ページの地域医療の急病診療所のことでお尋ねしたいのですけれども、昨年８月の第１回協議会で質問させていただきました。 昨年６月でしたか、急病診療所が移転しまして、市民病院の一次救急と急病診療所の受診者との流れがどのように推移していくのか大変興味がありまして、質問させていただいたのですけれど、昨年は引っ越した直後で６月までのデータしかなかったわけでございますが、その後の状況ですね。すいません、事前質問を出していなかったので、具体的な数字ではなくても、ざっくりした傾向で結構ですので、どっちかが増えていったとか減ったとか、そういう急病診療所、一次救急の傾向が見られるようでしたらお知らせいただければと思います。
事務局	お待たせいたしました。 休日夜間急病診療所の利用状況等ということでございましたが、市民病院の方はまだ聞けてないのですが、休日夜間急病診療所につきましては、「コロナ禍の受診控え」とそういったことがございまして、今年はかなり減っているというような状況でございます。 利用状況ですが、昨年新型コロナウイルス感染症が確認された令和２年１月と前年度同月比77.6％、２月は55.3％、前年度を大きく下回る状況が続いております。こういったところでございます。
会長	医師会の方から追加させていただきますと、コロナのためにインフルエンザの患者が減りまして、前年度と比べると半分以下になっておりまして、その流れが急病診療所に行っているのか、市民病院に行っているのか、前と比較できないくらい減っておりますので、その辺のコメントは今後また、様子を見てからでないと正確に答えられないと思いますので、よろしくお願いします。 他に御質問はございませんでしょうか。 それでは次に、議事の２番「新型コロナウイルスワクチンの接種体制について」事務局から説明願います。
事務局	保健予防課新型コロナワクチン対策室の佐々木でございます。よろしくお願い致します。 着座で説明させていただきます。 皆様のところにお送りした資料に差し替えが生じましたので、本日、お手元の方に「差替版」ということで資料をお配りさせていただいております。その資料に沿って、説明させていただきたいと思っております。 まず、「新型コロナワクチンの接種について」ということで、その考え方、案を１番にまとめてございます。 ４月の下旬までに当市の方には、約1,000人分、２回接種分のワクチンが配布される予定となっております。その後、５月の中旬以降に本格的な供給が始まって、６月末までには、全ての高齢者分が順次供給される予定という国の見通しとなってございます。 このことから、４月の下旬には当面の間、限られた数量のワクチンを有効に活用することとして、感染した場合のクラスターが懸念されるなど、高齢者の中でもリスクが高いと考えられる施設入所者に対しての接種を進めて参りたいと考えてございま

	す。 　医療機関における「個別接種」や、特定会場で行います「集団接種」に関しては、ワクチンの本格的な供給に合わせて、５月の中旬から順次開始をして参りたいということで、調整を今、進めるところでございます。 　このような考え方に基づきまして、２番「進め方」になりますけれども、１番の高齢者に対する接種券の送付を4月下旬頃、お送りをしたいというふうに考えてございます。 　２番目「高齢者の優先接種」でございますけれども、先ほどの考え方に沿って、施設入所者を対象に４月下旬から開始をして参りたいというふうに考えてございます。 　具体的には、※印で記載をしておりますが、市内の14施設これが、特別養護老人ホームになりますけれども、こちらの方から優先をして、嘱託医による接種を進めて参りたいと思っております。入所者約735人、従事者約908人というふうになってございます。これは、クラスター対策の観点から、施設従事者も入所者と同じような形で、並行して実施をして参りたいと考えてございます。 　３番「個別接種」でございますけれども、これは、かかりつけ医など身近な医療機関において個別接種を実施いたしますが、開始時期については、５月の中旬開始予定としてございます。 　（４）優先接種の中でも集団接種でございますけれども、市で準備をした２会場「八戸市総合保健センター」と「ＹＳアリーナ八戸」この２会場で６月から開始をしたいと考えているところで、現在、調整中でございます。 　それから、高齢者以外の接種の開始時期につきましては、国の示す指針等を踏まえて今後、検討して参りたいというところで考えてございます。 　裏面に参りまして、新型コロナワクチンのコールセンターを設置させていただいております。 　市の方では、接種に関するお問い合わせというところで、平日は午前９時から18時まで、土・日・祝日は10時から16時まで。これは３月15日から運用を開始しているところでございます。集団接種が始まる時に合わせて、予約専用のコールセンターを構えると共に、あと３段目になりますけれども、聴覚に障害のある方向け用ということで、ＦＡＸ・メールでのお問い合わせというのにも対応しているところでございます。 　あと国・県の方でも同じような形でコールセンターを構えておりますが、一番下の青森県の新型コロナワクチン相談電話の方では、医学的な知見が必要な専門的な相談に対応というところで、３月22日から運用が開始されているところでございます。 　以上、資料の説明とさせていただきます。
会長	ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いします。 　これから始まる、非常にホットな話題ですけれども、いかがでしょうか。 　私からお願いですけれども、裏面の八戸市のコールセンターと県のワクチン相談電話というのがあるんですが、これの違いを一般市民の方に十分に分かるように説明した方が、混乱がないと思うんですけれども、いかがでしょうか。ワクチン接種に関しても何でもかんでも市の方に来るような気がするんですけれども、対策室長がお話ししましたように医学的なことを相談するのであれば県の方です

	よ、ワクチン接種の場所とか方法とかは市の方ですよとか、その辺を明確にはっきりとやった方が、混乱がないと思うので、その辺をよろしくお願いします。
事務局	会長のお話のように、県・市それぞれ役割が異なりますので、その辺は速やかに混乱のないように、お問い合わせができるように周知の方を今後工夫して参りたいと思います。 よろしくお願い致します。ありがとうございます。
会長	他に何か御意見はございませんでしょうか。
委員	２点あるんですけれども、１点は今日の差し替えの資料の中の、項目４番「集団接種」６月開始予定という記載があるんですけれども、この集団接種に関して、例えば曜日を設定してとか時間を設定してというふうな案があれば、事前に教えていただければ、というふうに思うのが１点。 もう１点が、もし間に合えばなんですけれども、接種の予約の文書等を発送する時に、予診というか、最初に、基礎疾患等を確認する上で、服薬情報等を確認する上で、「接種する場合に、お薬手帳の持参を」というような文言を是非入れてもらえると、予診する方にとってはスムーズにできるのかなというふうに考えますので、もし間に合うのであれば、その「お薬手帳の持参を」という文言を入れてもらえるといいのかなというふうに思います。
事務局	ただ今の御質問についてお答えを申し上げます。 まず、集団接種についての曜日等々については、八戸市医師会の先生方と今、詰めさせていただいているところでございます。 通常の医療機関での個別接種というところをやりながら、集団接種もやっていくという事になりますので、曜日等についてはまた、調整がつきましたら御案内を申し上げたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。 ２つ目、予診に関係してお薬手帳の持参をというところの案内でございますけれども、御指摘のように、集団接種の会場で確認をしたいというところで、今、その文言を入れるところで原稿の方は作成しているところでございますので、是非、確認をいただいて安全にやっていただければなというところでございます。以上です。
会長	ありがとうございました。 他に御質問、御意見等ございませんでしょうか。
事務局	先程の集団接種の部分、補足をさせていただきます。 基本は、かかりつけ医などの各医療機関の方での個別接種というものをメインとさせていただきながら、個々の時間帯などに色んな方々、集団接種で補完的に対応して参りたいというふうに考えております。そのため、今の時点では診療機関がお休みの土曜日とか日曜日とか、そういうふうなところが大きな日時設定になってくるのかなというところで考えてございます。 以上です。

会長	ありがとうございました。 他に御意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは次に参ります。 それでは議事の最後「その他」ですが、委員の皆様から何かございましたらお願いします。 特にございませんでしょうか。 それでは、事務局の方から何かありますでしょうか。
事務局	健康部長の佐々木と申します。 本日は、年度末の忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございました。 また、御慎重に御審議を賜り感謝を申し上げたいと思います。 委員の皆様の任期でございますけれども、２年となってございまして、任期内本日が最後の会議となっております。これまで、２年間大変ありがとうございました。 また、新年度になりましたら新たな委員の委嘱ということで、改めまして各団体の方に推薦依頼をさせていただきますので、引き続きよろしくお願いをしたいというふうに思っております。 各団体におかれましては、コロナ禍での業務遂行ということで、非常に難しい局面を向かえていると思いますが、引き続き我々行政との連携をさせていただきながら、各種施策を進めていきたいというふうに考えております。改めまして、よろしくお願いを申し上げます。 最後に、宣伝になりますが、八戸市総合保健センター、この会議室あるいは一階の方にはもっと広い大ホールも用意させていただいております。格安でお貸しいたしておりますので、どうぞ、奮って何らかの研修会あるいは会議、セミナー等々、色々な用途で使えるかと思いますので、いつでも申込をいただければ幸いでございます。 ではまた、よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。
会長	それでは、これをもちまして議事を終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。 御協力ありがとうございました。
司会	熊谷会長、ありがとうございました。 それでは、これをもちまして令和２年度第２回八戸市地域保健医療対策協議会を閉会させていただきます。 なお、会議の報酬等につきましては、御指定の口座に後日振込とさせていただきます。 また、お帰りの際に「八戸市高齢者福祉計画」の冊子をお配りいたします。今回計画改定がございまして、所管している介護保険課に代わりお配りするものです。後ほど御覧になっていただければと思います。 本日はどうもありがとうございました。